

インターネット
など
情報モラル
について

万引き防止
について

いじめ防止
について

飲酒・喫煙、
薬物乱用の
防止について

など…

令和6年度

青少年の非行・被害防止
標語コンクール

標語募集

青少年が非行・被害防止について考えるきっかけとし、
県民の皆さんの健全育成等への理解を深めるための
「標語(スローガン)」を募集します。
中学生の皆さんの素直な思いをのせてご応募ください。

標語のテーマ

青少年の非行・被害防止意識
を啓発する標語

応募締切

令和6年

6月3日

必着



青少年を取り巻く環境はインターネットの普及等で大きく変化し、違法・有害情報に
触れる危険性が増え、インターネット利用によるトラブル、飲酒・喫煙や薬物乱用、い
じめや暴力行為等の問題行動も依然としてなくなりません。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」であることから、秋田県では、標語
コンクールにより青少年が非行・被害防止について考えるきっかけとし、青少年の健
全育成等について県民の理解を深めます。

応募のきまり

応募
対象

中学生

※ただし、秋田県内に
居住されている方、
または県内の学校に在学
されている方に限ります。

応募
規定

個人作品で未発表のものに限り、
応募は一人1点とします。

※応募作品の返却はいたしません。
※入賞作品の著作権、その他の一切の権利は主催者に帰属します。
また、応募作品の帰属は主催者及び各青少年育成市町村民会議とします。

審査
方法

★県関係課及び青少年育成団体等の代表者で審査会を実施します。
★6月中旬の一次審査を経て、7月上旬の二次審査で
最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞6点のほか、
学校賞1校を決定します。

表彰
展示

★7月26日(金)に入賞者10名、学校賞1校に対する表彰式を秋田県庁「正庁」で開催します。
★一次審査を通過した入賞作品等については、7月下旬に秋田県庁内に展示し、一般公開します。

個人情報
取扱い
について

本コンクールの応募に際し、記載いただいた個人情報は、コンクールの目的のみに利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することは
ありません。ただし、入賞作品については、記載された学校名・学年・氏名を月間啓発物やホームページに掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ
提供するときがありますので、あらかじめご了承の上、ご応募ください。

応募方法

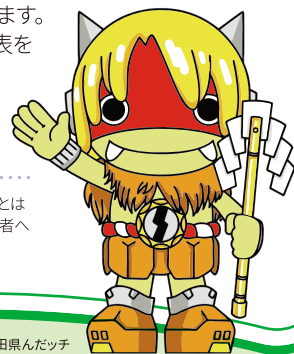
応募用紙(裏面)に①作品 ②学校名 ③学年 ④氏名を
ご明記のうえ、下記までご郵送(またはご持参)ください。
個人でご応募の方は住所と連絡先もご記入ください。

宛先

〒010-8570
秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁5階
青少年育成秋田県民会議 標語募集係
(秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課内)

結果
発表

7月中に入賞者および
一次審査通過者に通知します。
また、ホームページでの発表を
予定しています。



©2015秋田県んだっチ

お問い合わせ先

公益社団法人 青少年育成秋田県民会議
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
tel.018-860-1554 fax.018-860-3895

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 調整・結婚・若者支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
tel.018-860-1552 fax.018-860-3895

主催 秋田県・公益社団法人 青少年育成秋田県民会議

令和6年度

青少年の非行・被害防止 標語コンクール

標語応募用紙

.....

.....

.....

※サインペンで見やすくお書きください。※応募は一人1点とします。

学校名

学 年

年

氏 名

フリガナ

✂️キリトリ線

▼個人でご応募の方は住所、TELもご記入ください。

住 所

〒

—

TEL

—

—

※応募者の個人情報については、本件以外には使用いたしません。

この応募用紙に必要事項を記入後、郵送(持参)にてご応募ください。

郵送の宛先

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁5階
青少年育成秋田県民会議 標語募集係 宛
(秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課内)